

会計年度任用職員を募集 13日までに申し込みを

町では、会計年度任用職員(税務課勤務)を募集します。選考方法は書類審査(履歴書)と面接です。希望する人は、宮古公共職業安定所で公開する求人票を確認の上、町町民課や役場各支所に備え付けている履歴書用紙に必要事項を記入し、町総務課に提出してください。

▷職務内容 一般事務補助・申告の案内発送や申告会場受け付けなどの申告事務補助

▷応募資格 パソコンを操作できる人

▷募集人数 1人

▷任用期間 11月1日～来年3月31日

▷報酬月額 13万3,135円

▷申込期限 10月13日

▷申込先 町総務課行政係

◆問い合わせ 町税務課町民税係(☎82-3111内線122)へどうぞ。

町の都市計画を審議 委員2人を募集します

町では、道路や公園などの施設の変更や土地利用の制限などの審議を行う「山田町都市計画審議会」の委員を募集します。

▷要件 次の全てを満たす町民

▶町の都市計画に関心がある▶応募期限時点で満20歳以上である▶公務員や町議会議員、町の審議会などの委員に任命されていない

▷募集人数 2人

▷任期 令和3年12月1日～令和5年11月30日

▷応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、持参か郵送、ファクス、メールで応募

▷応募用紙配布場所 町都市計画課窓口

※町ホームページからもダウンロードできます。

▷応募期限 11月5日(当日消印有効)

◆応募先・問い合わせ 町都市計画課都市計画係(☎82-3111内線248)へどうぞ。

マイナンバーカード

申請手続きをサポートします

町では、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影や印刷、申請書の作成などのサポートをしています。平日の開庁時間内であれば予約は必要ありませんので、お気軽にご利用ください。

▽受付時間 下表のとおり

▽持参するもの ▼個人番号通知カード▼本人確認書類2点

(運転免許証や健康保険証など)▼住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

▽費用 無料

閉庁後も申請・受け取り可能

平日午後6時～7時の時間帯も町民課窓口でマイナンバーカードの申請と受け取りができます。開庁時間内に手続きが困難な人は、ご利用ください。※来庁する際は、3日前までに予約してください。

申請・受け取りの休日受付

10月10日(日)午前8時半～正午まで、申請と受け取りの休日

電子証明書付きのカードがあれば コンビニで住民票が取得できます

利用者証明用電子証明書付きマイナンバーカードをお持ちの人は、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票の写しなどを取得することができます。平日・土日問わず、早朝から深夜まで証明書を取得できますので、ご利用ください。

▷利用できる時間 午前6時半～午後11時(年末年始を除く)

▷留意事項 利用する際は、4桁の暗証番号が必要です。

◇取得できる証明書・手数料

証明書の種類	手数料
住民票の写し	300円
印鑑登録証明書 ※印鑑登録済みの人のみ	300円
戸籍謄抄本 ※現在の戸籍のみ	450円
戸籍附票の写し	300円
所得課税扶養証明書	300円

受付を行います。平日お越しになれない人などで希望する人は、10月7日(木)までに予約してください。※11月以降の休日受付日はお問い合わせください。

◆予約先・問い合わせ

▼町民課住民記録係(☎82-3111内線121)▼豊間根支所(☎86-2111)▼船越支所(☎84-3232)へどうぞ。

◇申請受付・カード受取時間

場 所	受 付 ・ 受 取 時 間
役場 町民課窓口	平 日 ①午前8時半～午後5時15分 ②午後6時～7時【要予約】
	10月10日(日) 午前8時半～正午【要予約】
豊間根支所 船越支所	平 日 午前8時半～午後5時15分 【要予約・申請受付のみ対応】

※各支所では、日によって受け付けできない時間があります。来所する3日前までにお問い合わせの上、予約してください(カードの受け取りはできません)